

<b>意匠分類記号</b>	<b>意匠分類の名称</b>
H2-111	エンジン発電機

<b>対応する旧意匠分類</b> ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
<b>旧意匠分類記号</b>	<b>※</b>	<b>分類の名称 または 移行した物品</b>
H2-111	全	エンジン発電機

<b>参考分類・参考物品</b>	
<b>分類記号</b>	<b>分類の名称 または 物品の名称</b>
H2-13	調相機及び回転変流機
K8-10	動力機械器具
K8-200	内燃機関
K8-300	ボイラー及び湯沸かし器等

<b>再掲載指示</b>	
<b>分類記号</b>	<b>分類の名称 または 物品の名称</b>

<b>この分類に含まれる物品</b>		
発動発電機	エンジン発電機	

<b>定義</b>			
<p>内燃機関が一体化された発電機を分類する。                  ガス等により発電し、その際に出る廃熱を利用して、動力、温水、蒸気等の複数のエネルギーを得るための機器(いわゆるコージェネレーションシステム)を含む。</p>			
登録 1155256 発動発電機 	登録 1155198 発電機 	登録 1145047 エンジン発電機 	登録 1176860 給湯機付エンジン発電機 

**他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)**  
 電動発電機はH2-13へ。  
 内燃機関のみは、K8-200。

**分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)**

<b>過去に分類した物品の名称</b>		